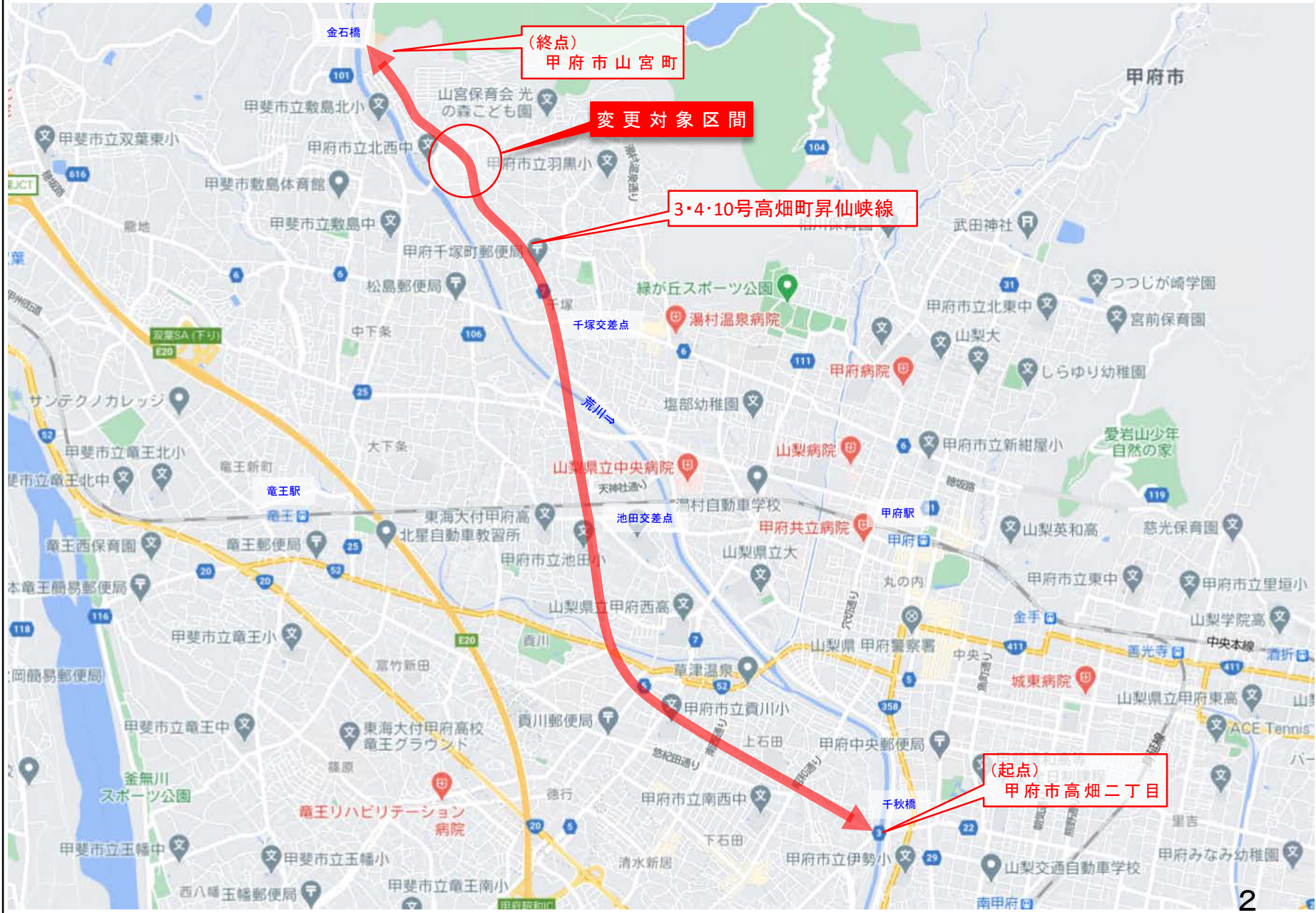


第7号議案

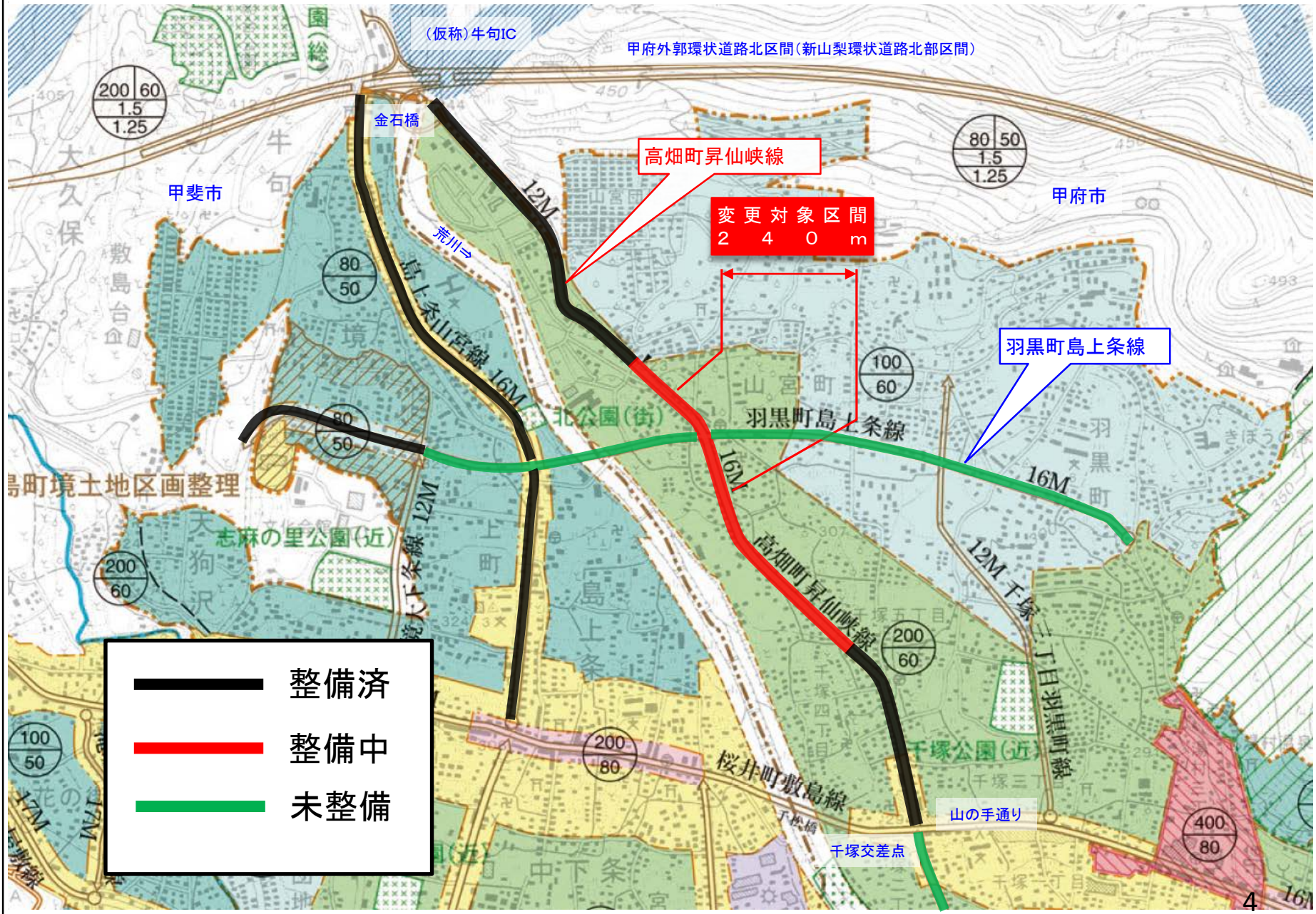
甲府都市計画道路の変更

(3・4・10号 高畑町昇仙峡線)

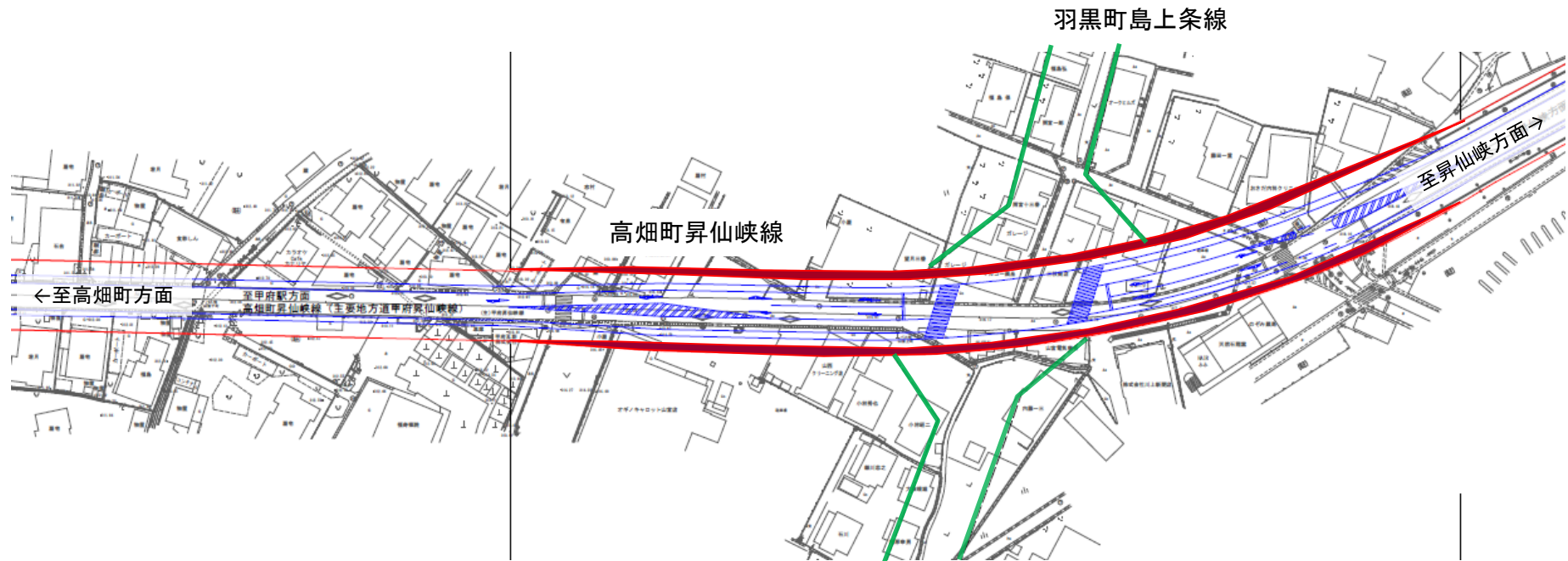
都市計画道路 高畑町昇仙峡線



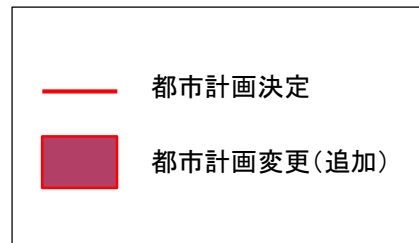
高畑町昇仙峡線 整備状況図



計画図(新旧対照図)



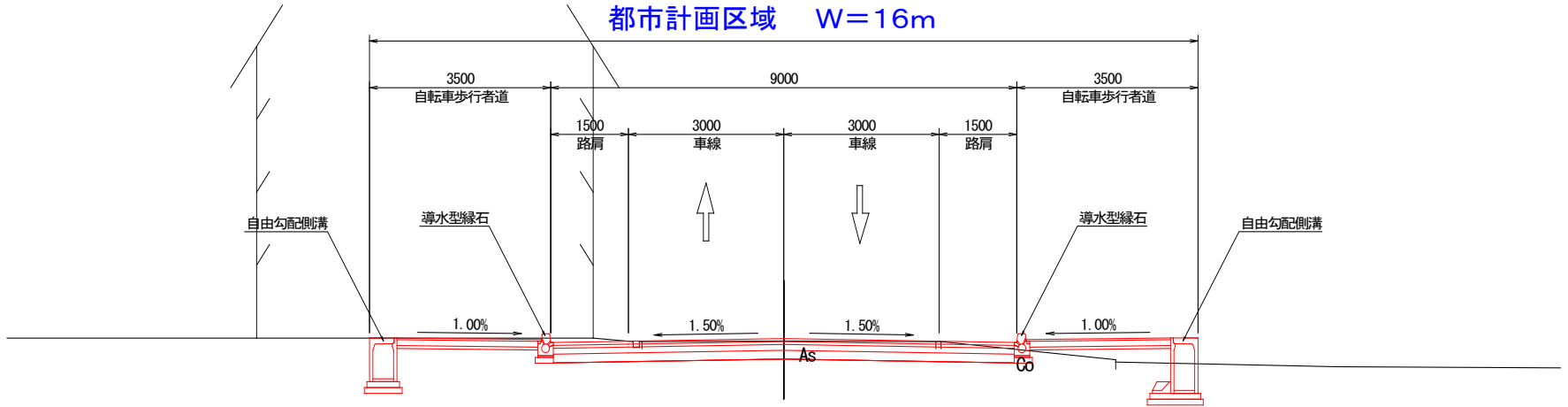
<凡例>



標準横断図

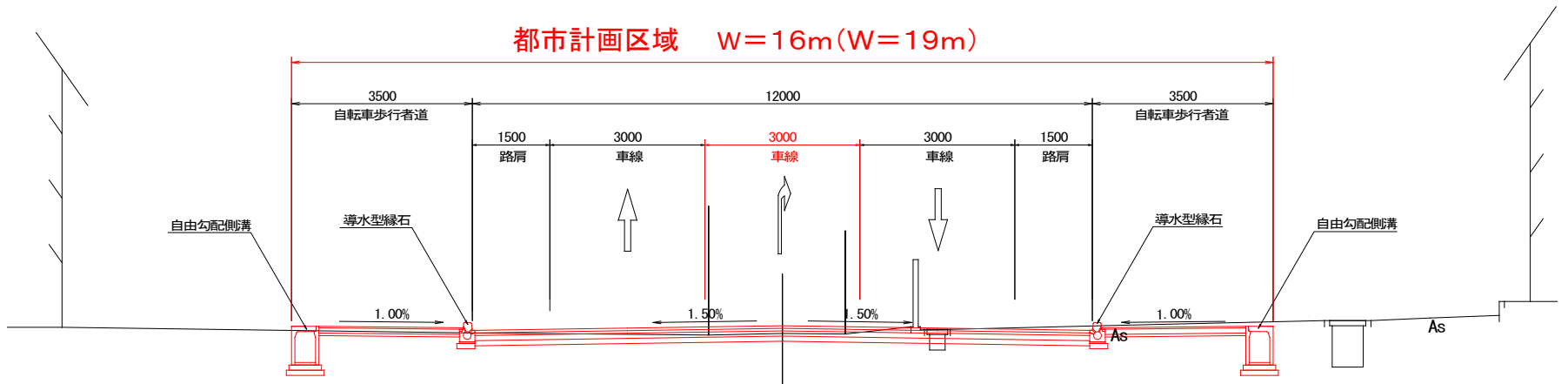
変更前

都市計画区域 W=16m



変更後

都市計画区域 W=16m(W=19m)



甲府都市計画道路の変更(山梨県決定)

甲府都市計画道路中、3・4・10号高畑町昇仙峡線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・10	高畑町昇仙峡線	甲府市高畑二丁目	甲府市山宮町	甲府市池田二丁目	約7,290m	地表面式	2車線	11.5m 16m	JR中央線との立体交差1箇所 幹線街路との平面交差10箇所	W=11.5m L=約940m W=16m L=約6,350m
	車線の数の内訳			2車線			約7,290m				
	理由		<p>都市計画道路高畑町昇仙峡線は、甲府駅周辺広域拠点と甲府市北部とを結ぶ幹線道路として位置づけられるとともに、新山梨環状道路北部区間とのアクセス道路として、中心市街地への交通を円滑にするものである。</p> <p>今回の変更内容は、「都市計画道路羽黒町島上条線」との交差部において、現状の都市計画決定では右折車線が確保されていないことから、右折車線に必要な区域を追加するものである。</p>								

新旧対照表

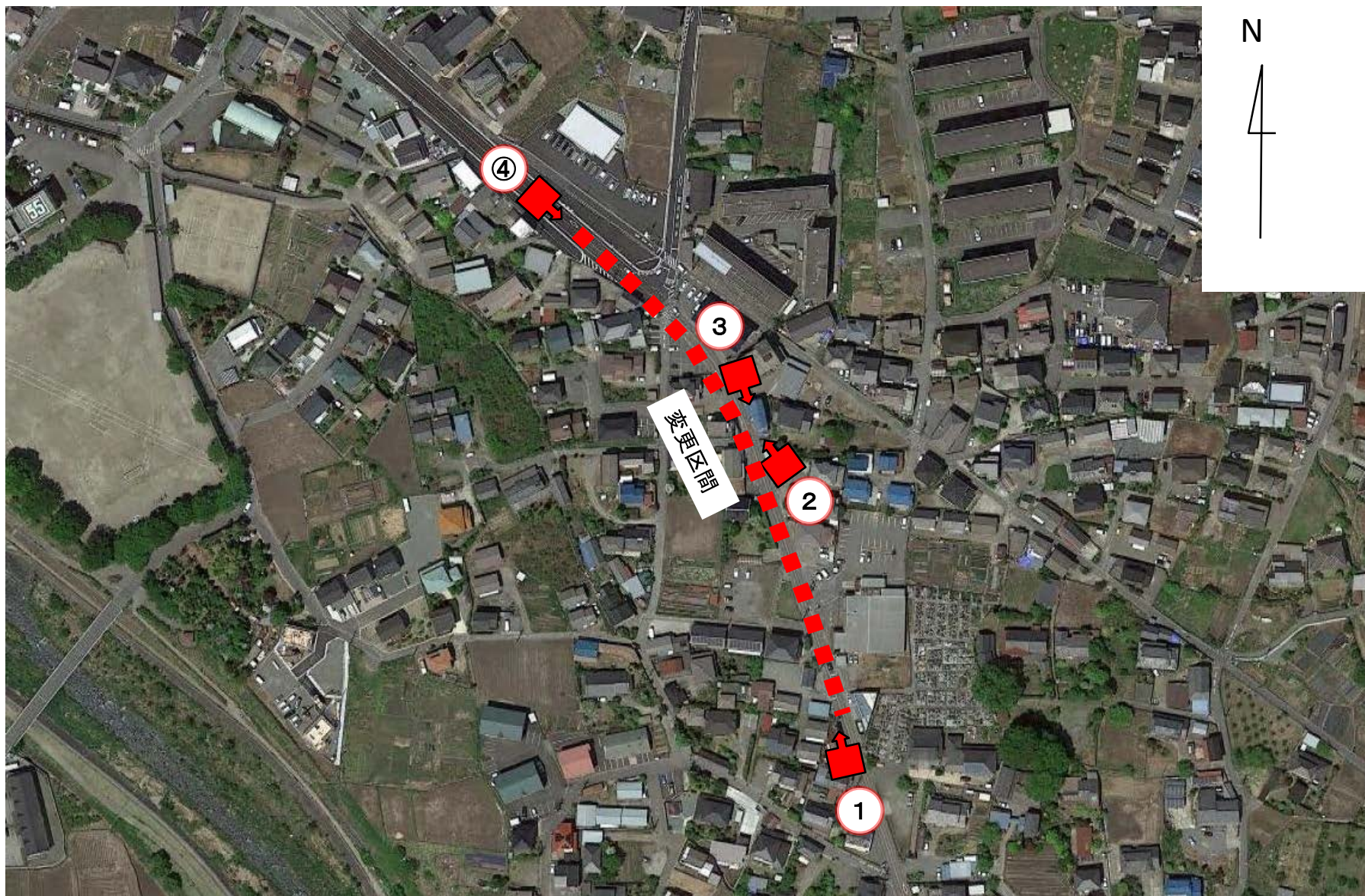
<現>

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路 線 名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・10	高畑町昇仙峡線	甲府市高畑二丁目	甲府市山宮町	甲府市池田二丁目	約7,290m	地表式	2車線	11.5m 16m	JR中央線との立体交差1箇所 幹線街路との平面交差10箇所	W=11.5m L=約940m W=16m L=約6,350m
	車線の内訳		2車線			約7,290m					

<新>

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路 線 名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・10	高畑町昇仙峡線	甲府市高畑二丁目	甲府市山宮町	甲府市池田二丁目	約7,290m	地表式	2車線	11.5m 16m	JR中央線との立体交差1箇所 幹線道路との平面交差10箇所	W=11.5m L=約940m W=16m L=約6,350m
	車線の内訳		2車線			約7,290m					

第7号議案 現況写真（航空写真）



第7号議案 現況写真 ① (変更区間南側から北側を望む)



第7号議案 現況写真 ② (羽黒町島上条線交差点付近から北側を望む)



第7号議案 現況写真 ③ (羽黒町島上条線交差点付近から南側を望む)



第7号議案 整備済区間写真 ④ (整備済区間から南側を望む)



都市計画の策定の経緯の概要

甲府都市計画道路の変更（3・4・10 高畑町昇仙峡線）

事項	時期	備考
説明会	令和3年1月22日	(株)川上新聞店2階会議室 参加者 0 名
公聴会	令和3年2月15日	防災新館オープンスクエア 公述人 1 名 傍聴人 1 名 （意見書の提出がなく中止）
関係市の意見聴取	令和3年2月22日	甲府市長
計画案の公告・縦覧 (法17条に基づく公告・縦覧)	令和3年4月1日 ～ 令和3年4月15日	縦覧者数 名 意見書 通等
山梨県都市計画審議会	令和3年5月17日	
都市計画決定告示	令和3年6月(予定)	